

千葉県知事 熊谷 俊人 様

代表事業者

所在地

名 称

役職・  
代表者名


千葉県住宅用太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業  
設置プラン登録申請書

令和6年度千葉県住宅用太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業設置プラン募集要領に基づき、次のとおり申請します。

記

事業プランの名称	
連絡先(注)	会社名 部課名 担当者氏名 (電話番号 ) (携帯電話 ) (E-mail )

(注) 連絡先は、事業全般の内容について総括的な対応が可能であるとともに、県からの指示に対し、一元的な窓口となる担当者を記載すること。

**1 事業プランの種類（1つにチェックを入れる）**

リース  P P A

**2 契約期間（譲渡までの期間）・取扱容量**

年間 \_\_\_\_\_ 年間  
 取扱容量 \_\_\_\_\_ kW以上

**3 料金比較シミュレーション**

○設置費用算出の条件

住宅の種類	屋根の素材	屋根の形状	設置面	1世帯当たりの年間使用電力量	1世帯当たりの契約アンペア	太陽光発電設備の設置容量	蓄電池の設置容量
戸建住宅 階数 2	スレート、ガルバリウム鋼板 又は同等品	切妻屋根	1 面	4, 200kWh	40A	4 kW	4 kWh

○設置費用

【太陽光発電設備】		
設計費、設備費及び工事費の合計		円
発電出力 1 kWあたり		円
【蓄電池】		
設計費、設備費及び工事費の合計		円
蓄電容量 1 kWあたり		円

※設置費用は県のHP上では公開されません。

(1) リース

【補助金交付前】		【補助金交付後】		
月々のリース料金 (a)	円	→	円	
支払総額	円	→	円	
太陽光発電設備等導入前の月々の電気料金 (b)	円		補助金交付後の電気料金削減額	
太陽光発電設備等導入後の月々の電気料金 (c)	円			
導入前後の電気料金差額 (b) - (c) (d)	円			
月々の負担額の増減 (a) - (d) (e)	円	→		円

(2) P P A

【補助金交付前】		【補助金交付後】		
月々の P P A 料金 (a)	円	→	円	
支払総額	円	→	円	
太陽光発電設備等導入前の月々の電気料金 (b)	円		補助金交付後の電気料金削減額	
太陽光発電設備等導入後の月々の電気料金 (c)	円			
導入前後の電気料金差額 (b) - (c) (d)	円			
月々の負担額の増減 (a) - (d) (e)	円	→		円

4 諸条件				
契約者の年齢制限				歳未満
築年数の制限				年未満
その他の制限				
5 太陽光モジュールの主なメーカー				
6 事業プランの説明・アピールポイント等				
7 保障				
【太陽光発電設備】				
パネル出力保証		年	保証者	
システム保証		年	保証者	
施工保証		年	保証者	
災害補償		年	補償者	
【蓄電池】				
システム保証		年	保証者	
施工保証		年	保証者	
災害補償		年	補償者	
8 定期点検				
周期			点検者	
内容（点検対象）			点検費用	
9 施工事業者				
事業者名				
所在地				
連絡先				
10 故障時の対応				
11 特記事項				
12 事業プランに関する問合せ先等				
URL				
電話番号				

千葉県住宅用太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業  
設置プラン登録申請に係る誓約書

千葉県知事 熊谷 俊人 様

代表事業者

所在地

名 称

役職・  
代表者名

印

下記の事項について相違ないことを誓約するとともに、令和6年度千葉県住宅用太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業設置プラン募集要領 3 (2)の要件 但し書きの事項に該当しないこと、また、将来においても当該事項に該当しないことを誓約します。

併せて、但し書きの一に該当しないことを確認するため、千葉県が千葉県警察本部に照会することについて承諾します。

なお、誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、設置プランの登録ができないこと又は設置プランの登録が取り消されることになっても異議はありません。

また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。

記

- 1 過去2年以内に銀行取引停止処分を受けていないこと。
- 2 過去6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していないこと。
- 3 次の申立てがなされていないこと。  
ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定による破産手続開始の申立て  
イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て  
ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立て
- 4 債務不履行により、所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売開始決定がなされていないこと。
- 5 補助事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財政能力を有すること。
- 6 県に納付すべき税を滞納していないこと。
- 7 県が措置する指名停止期間中の者でないこと。
- 8 登録プランの太陽光発電設備等を確保し、滞りなく供給すること。
- 9 上記各事項について、個々の事業者にも順守させること。

以 上

役員等名簿

番号	商号又は名称（半ｶﾀ）	商号又は名称（漢字）	氏名（半ｶﾀ）	氏名（漢字）	生年月日				性別 (M・F)	住 所	職 名
					元号 MTSH	年	月	日			
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											

現在における（ 私 ・ 当法人（団体） ）の役員等名簿に相違ありません。

住所（法人その他の団体にあつては主たる事務所の所在地）

年 月 日

氏名（法人その他の団体にあつては名称及び代表者の氏名）

役員等名簿には、設置プランの登録申請をしようとする者が

・個人である場合は本人を記載すること。

・法人その他の団体である場合は、その役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に当該団体の経営に関与している者又は当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。）を記載すること。

ただし、当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者については、本件に関する契約を締結する権限を委任されている者を除き省略することができる。

令和 年 月 日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

代表事業者  
所在地 \_\_\_\_\_  
名 称 \_\_\_\_\_  
役職・  
代表者名 \_\_\_\_\_

千葉県住宅用太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業  
設置プラン変更承認申請書

千葉県住宅用太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業に係る設置プランについて、次のとおり変更したいので、関係書類を添えて申請します。

変更箇所	変更理由

- 3 添付書類
- ・ 変更内容が確認できる書類

問合せ先

令和 年 月 日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

代表事業者	
所在地	
名 称	
役職・ 代表者名	

千葉県住宅用太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業  
設置プラン登録抹消申請書

千葉県住宅用太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業において登録された次のプランについて、登録抹消を申請します。

1 抹消申請対象

事業プランの名称	抹消理由

問合せ先